

出産育児一時金がオンライン申請できるようになりました！

■ インターネットから24時間いつでも申請が出来ます ■

■ 申請に必要なもの ✓

- ✓ マイナ保険証または資格確認書
- ✓ 産院より発行された領収・明細書
- ✓ 出産育児一時金の医療機関直接支払制度合意文書
- ✓ 母子手帳
- ✓ 世帯主の顔写真付き本人確認書類
- ✓ 世帯主名義の振込先口座情報

■ 申請はこちらから



入間市HPからも
確認出来ます！

○ 出産育児一時金とは 📝

入間市国民健康保険に加入している方が、出産したときに受け取れる給付金です。
(原則：1児につき50万円)

△ご注意△

- ・ 産院で直接支払制度を利用している場合でも、差額支給等で申請が必要な場合があります。
- ・ 申請期限は、出産日の翌日から2年以内です。
- ・ 海外で出産された方は、オンラインで申請が出来ません。窓口でご申請ください。※

※海外出産の申請に必要な書類については、申請用QRコードから確認することが出来ます。ぜひご活用ください。

お問い合わせ先

入間市役所国保医療課国保給付担当 Tel:04-2964-1111 (内線: 1231~1235)